

新地町復興推進協議会会議記録

年 月 日	平成29年1月11日（水）13時30分～14時30分
会議の場所	新地町役場3階 正庁
構 成 員	株式会社新輝 代表取締役 今野 健児 株式会社七十七銀行 相馬支店長 佐藤 徳正 株式会社東邦銀行 相馬支店長 澤田 誓 相双五城信用組合 本店長 武田 桂一 あぶくま信用金庫 新地支店長 木村 繁夫 新地町商工会長 後藤 顕一 福島県相双振興局 副主査 田原 康史 新地町副町長 佐藤 清孝（協議会会長） 新地町企画振興課長 泉田 晴平（協議会副会長）
欠 席 者 氏 名	—
会 議 同 席 者	株式会社新輝 取締役 今野 秋月 株式会社 ROUNDARCH 代表 小池 浩和 株式会社 ROUNDARCH 垣内 純 株式会社七十七銀行相馬支店 副長 八角 晃 株式会社東邦銀行相馬支店 支店長代理 斎藤 圭司 新地町商工会 経営指導員 佐藤 和史
事 務 局 氏 名	企画振興課 主任主査（兼）係長 黒沢 知子 企画振興課 主任主査（兼）次長 森 幸英 企画振興課 主査 加藤 孝佳
次 第	1. 開会 2. あいさつ 3. 出席者報告 4. 復興推進協議会の概要について 5. 新地町宿泊・温浴施設の概要について 6. 議事 （1）新地町復興推進計画（案）について （2）その他 7. その他 8. 閉会

1. 開会（新地町企画振興課長 泉田 晴平（副会長））
2. あいさつ（新地町副町長 佐藤 清孝（会長））
3. 出席者報告（出席者名簿による確認）
4. 復興推進協議会の概要について（新地町企画振興課 森次長（事務局））
5. 新地町宿泊・温浴施設の概要について（株式会社新輝（構成員/対象事業者））
6. 議事（新地町副町長 佐藤 清孝（会長））

新地町復興推進協議会設置規約第5条の規定に基づき、会長である新地町副町長 佐藤清孝が議長となり議事を進行する。

（1）新地町復興推進計画（案）について説明（新地町企画振興課 加藤主査（事務局））

この計画（案）は、株式会社新輝が新地駅周辺地域にて、新たな宿泊施設を整備し、この計画（案）の目標に掲げている観光産業の早期再建や地域経済の回復、町民の雇用確保を達成するうえで、中核となる事業であると位置づけを行い、復興特区支援利子補給金の支給を受ける計画として策定するものである。

～新地町復興推進計画（案）を説明～

復興特区法の規定により、復興推進協議会を組織したときには遅延なく、その旨を公表することになっていることから、新地町のHPにおいて、協議会の規約、復興推進計画（案）、本日の議事内容を掲載する。

○新地町副町長 佐藤 清孝（会長）

ただいま、事務局から説明のあった「新地町復興推進計画（案）」について、意見等を求めます。法第4条第3項に基づき、福島県より意見聴取することとなっております。福島県の方からご意見はございませんか。

○福島県相双振興局 副主査 田原 康史（構成員）

特にありません。

○新地町商工会長 後藤頭一（構成員）

新地町復興推進計画（案）3. 計画の目標を達成するために推進しようとする取組の内容に記載のある、立地企業の設備投資を支援するとは、どういった内容なのか。

○（新地町企画振興課 加藤主査（事務局））

議事に入る前に事務局の方より、復興特区支援利子補給金の説明をさせていただきましたが、今回の復興推進計画を推進する上で、中核となる事業に必要な資金の融資に対して、金融機関に0.7%以内で利子補給金を支給することで、立地企業の事業が円滑に実施できるように支援する内容となっております。

○新地町副町長 佐藤 清孝（会長）

他に意見等ないので「新地町復興推進計画（案）」について、原案とおり承認してよろしいか。

○出席者

異議なし

○新地町副町長 佐藤 清孝（会長）

それでは原案のとおり決定いたします。ありがとうございました。

（2）その他

特にありません。

7. その他（新地町企画振興課 黒沢係長（事務局））

今後のスケジュールについて説明。

8. 閉会（新地町企画振興課長 泉田 晴平（副会長））